

地方独立行政法人長野市民病院の
平成 28 年度の業務実績に関する
評価結果報告書(イメージ案)

平成 29 年 8 月

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1P
II	総合評価	2P
	1 評価結果	
	2 評価に当たって考慮した視点	
	3 その他特色ある取組み等	
III	項目別評価	4P
	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4P
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	6P
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	7P
	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	8P
	第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	9P
	第6 短期借入金の限度額	10P
	第7 剰余金の使途	11P
	第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	12P

I はじめに

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人長野市民病院の平成 28 年度における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人法の趣旨に則ると共に、「地方独立行政法人長野市民病院業務実績評価方針」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属・役 職
委員長		
委 員		

※委員は、五十音順・敬称略

(2) 評価結果一覧表

中項目	5	4	3	2	1
	(※法人の自己評価)				
小項目	(※法人の自己評価)				
1 市民病院が担うべき医療	5				
	5				
(1) 救急医療		4			
(2) がん診療	5				
(3) 高度で専門的な医療	5				
(4) 高齢者等に配慮した医療		4			
(5) その他の政策的な医療			3		
(6) 予防医療	5				
(7) 災害時対応		4			
2 患者サービスの向上	5				
	5				
(1) 患者中心の医療		4			
(2) 快適性及び利便性の向上	5				
(3) ボランティアの受入れ		4			
(4) 情報提供の推進	5				
3 医療に関する調査及び研究		4			
		4			
(小項目なし)	—				
4 医療提供体制整備		4			
		4			
(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化	5				
(2) 医療機器の計画的な更新・整備		4			
(3) 病院運営に関する地域の意見の反映			3		
(4) 医療職の人材確保及び育成		4			
(5) 教育研修		4			
(6) 職員研修	5				
5 信頼性の確保		4			
		4			
(1) 医療安全対策		4			
(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底		4			

